

全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.158 2013年7月9日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



第62回定例総会・第117回理事会を開催

職業実践専門課程(仮称)認定等のイメージについて協議



開会あいさつを述べる小林光俊全専各連会長



来賓あいさつを述べる町村信孝衆議院議員・専修学校等振興議員連盟会長



あいさつを述べる赤池まさあき自民党参議院全国比例区支部長



行政報告を行う合田隆史文部科学省生涯学習政策局長

6月24日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全専各連第62回定例総会・第117回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて149名（司会は中西義裕総務委員）。

岡本比呂志副会長の開式の言葉に続き、小林光俊会長があいさつを述べた。

続いて来賓として、衆議院議員町村信孝専修学校等振興議員連盟会長が専修学校各種学校の振興等についてあいさつを、町村議連会長退席後、赤池まさあき自民党参議院全国比例区支部長があいさつを述べた。赤池支部長退席後、文部科学省からの来賓2名（合田隆史生涯学習政策局長、

圓入由美専修学校教育振興室長）を紹介し、合田局長からあいさつを兼ねて以下のとおり行政報告が行われた。

- (1) 第2期教育振興基本計画では、第1期教育振興基本計画に比べて、格段にキャリア教育・職業教育について力を入れて記述されており、その中でも専修学校等が果たしていく役割の重要性が盛り込まれている。
- (2) 減少傾向にあった専修学校予算は、平成25年度予算額がほぼ平成21年度以前の予算額の水準に戻ったこと、中核的専門人材養成事業の拡充はもと

より、高等専修学校授業料減免に関する新たな地方交付税措置や施設設備費補助金関係における下限額の緩和などに対応している。

- (3) 平成26年度概算要求関連についても、日本再興戦略など政府提言に専修学校に対する強い期待が記述され、文科省としてさらなる充実に繋がるように今後検討していきたい。特に経済的に困難な状況で意欲と能力がある専修学校生に対する経済的支援、授業料減免や奨学金、給付型奨学金制度等の創設については、現在文科省有識者会議において検討しており、文科省としても引き続き専修学校生への経済的支援を図る方向で努力していく。また、我が国の成長分野等を担う中核的専門人材養成事業の継続拡充と同時に、高校や高等専修学校と大学、短大、高等専門学校、専門学校等との連携促進については、ご協力によりさまざまな政府関係の提言に含まれており、これら政府関係会議の指摘も踏まえて、平成26年度概算要求に向けて検討していく。
- (4) グローバル化に対応した専門学校留学生受入れの推進について、就職支援に対応した専修学校留学生就職アシスト事業や、外国人留学生の受け入れ、日本人学生の短期留学など派遣支援についても充実させていきたい。
- (5) 職業実践専門課程（仮称）については、昨年、文科省生涯学習政策局・高等教育局ワーキングチームがとりまとめた「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について（試案）」を示し、全専各連では新学校制度創設推進本部において検討を行い、本年6月11日に対応方針を取りまとめていただいた。他方、昨年末から関係各位のご意見をいただきながら、職業実践専門課程（仮称）について検討を進めてきた。最終段階として「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」において、7月に最終報告をまとめる予定であり、これを踏まえて、遅くとも9月には告示として公布、施行を行いたい。平成26年度から職業実践専門課程（仮称）として認定された課程では、その名称のもとに活動を進める、といったスケジュール感覚を持って詰めの作業を行っているところである。
- 文科省退席の後、議長団には、常任理事会の推薦候補者である重里徳太理事を議長、前鼻英蔵理事を副議長に選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に大橋啓一常任理事と山崎博通常任理事を選任し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 平成24年度事業報告（審議事項）】

関口正雄常任理事・総務委員長が概要報告を行った後、岡本副会長が新学校制度創設推進本部全体の活動状況及び職業実践専門課程（仮称）の対応方針を本年6月11日に策定したこと、また認定に対するイメージ等について説明。事務局から会議開催状況、委員会活動等について報告。

【第2号議案 平成24年度決算報告ならびに監査報告（審議事項）】

山口広泰理事・財務副委員長が配布資料に基づき、収支計算書の各科目の詳細、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等について説明。

続いて坂本歩監事が全て適正との監査報告を行った。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、特に異議はなく、出席者全員これを拍手承認した。

【第3号議案 平成25年度事業計画案（審議事項）】、【第4号議案 平成25年度収支予算案（審議事項）】、【第5号議案 平成25年度第1次補正予算案（審議事項）】

関口常任理事・総務委員長が運動方針策定のポイント、岡本副会長が新学校制度創設推進本部について、文科省行政報告の補足として、職業実践専門課程（仮称）における認定等のイメージについて説明。続いて事務局が会議の開催、各委員会活動方針、広報活動の一層の推進等について説明。

第3号議案、第4号議案、第5号議案は一括で審議され、特に異議はなく、出席者全員これを拍手承認した。

【第6号議案 会則及び施行細則の一部改正（審議事項）】

平田眞一常任理事・組織委員長より会長諮問事項「全専各連会長選任の在り方」について、組織委員会におけるこれまでの審議状況を説明。審議内容と前回理事会後に実施した、会員校に対する意見募集結果等を踏まえ作成した、会則及び施行細則の一部改正案について説明を行った。なお、本定例総会、理事会前に行われた常任理事会において協議した施行細則第8条3項の改正案について、改正案を一部修正して提案すること、後日組織委員会にて本改正条文案の内規を検討、整理し、結果を常任理事会に諮り、承認を得ることを報告。

また、会則に記載されている財団法人専修学校教育振興会が公益法人改革により、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）に団体名を変更したことを受けて、会則の該当箇所を改正することを説明。

第6号議案の審議において特に質疑は無く、出席者全員異議無く拍手承認された。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、中村哲副会長が閉式の言葉を述べ、総会を終了した。

第9回 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

文部科学省「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」の第9回会合が6月17日に開催され、質保証・向上に関する具体的な方策について審議を行った。

最初に文部科学省が第7回及び第8回会議における主な意見を報告、続いて「職業実践専門課程(仮称)」の認定基準案や認定手続のイメージを整理した配布資料を説明した。

その後の全体審議では、骨子案に示された認定基準案の要件等の内容、国際通用性等の継続的な検討事項等を議論し、次回第10回会議(7月12日開催予定)で最終的な認定基準等に係る報告を取りまとめることとなった。

スケジュールとしては、協力者会議での審議終了後、平成25年度内に認定基準等に関する告示を公布・施行、専門学校申請及び文部科学省での審査を経て、認定した専門課程を告示、平成26年度から「職業実践専門課程(仮称)」をスタートさせるとしている。

なお、配布資料に示された「職業実践専門課程(仮称)」の認定基準等に関する主な内容は、次のとおり。

■「職業実践専門課程(仮称)」について(認定基準等)

(1) 目的

専門学校のうち、企業その他関係機関との連携の下、当該課程の目的に応じた分野における実務上の知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする課程を「職業実践専門課程(仮称)」として文部科学大臣が認定することにより、専門学校における実践的な職業教育の水準の維持向上を図り、もって生涯学習の振興に資すること。

(2) 認定基準等

①修業年限及び授業時数について

当該専門課程の修業年限が2年以上であること。全課程

の修了に必要な総授業時間数が1700単位時間以上又は62単位以上であること。

②教育課程について

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成していること。

③演習・実習等について

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、演習、実験、実習及び実技(以下「演習・実習等」という。)を実施していること。

④教員研修について

教員に必要な実務上の知識、技術及び技能や指導力の修得を目的として、企業等との連携の下、組織的な研修機会を確保していること。

⑤学校評価及び情報公開について

(学校評価)学校の自己評価に加え、企業等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、公表していること。

(情報公開)教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を企業等の学校関係者へ提供していること。

⑥その他

(名称について)新しい枠組みの名称としてふさわしいものとして「職業実践専門課程(仮称)」が考えられる。

(修了資格・称号等について)国際通用性等も考慮した修了資格・称号等については、諸外国の実情も参考にしながら、学習者の学修成果が国際的に評価され活かされるよう引き続き検討する。

■認定の手続のイメージ

専門学校は都道府県知事等の推薦により文部科学大臣に申請し、審査を経て文部科学大臣が認定基準を満たす専門学校を認定。

協会等代表者交代・新法人への移行状況

<都道府県協会等代表者交代>

一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会 川嶋 武美氏

佐賀県専修学校各種学校連合会 江口 敏文氏

<公益法人制度改革による新法人への移行状況>

公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会

一般社団法人岩手県専修学校各種学校連合会

一般社団法人宮城県専修学校各種学校連合会

一般社団法人山形県専修学校各種学校協会

一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会

一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会

一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人新潟県専修学校各種学校協会

一般社団法人富山県専修学校各種学校連合会

一般社団法人石川県専修学校各種学校連合会

一般社団法人福井県専修学校各種学校連合会

一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会

謹んでお知らせ申し上げます

訃 報

田中 幸雄 全国専修学校各種学校総連合会理事

平成25年6月21日ご逝去

一般社団法人京都府専修学校各種学校協会会長

心よりお祝い申し上げます 春の叙勲・褒章の受章者

平成25年度春の叙勲・褒章が次の方々に贈られました。
長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、
心よりお祝い申し上げます。(敬称略)

*瑞宝小綬章

小南 智誠 (福岡県・専門学校麻生工科自動車大学校元
校長)

久保山 昇 (福岡県・専修学校麻生ビューティーカレッ
ジ元校長)

原 宮之 (長崎県・こころ医療福祉専門学校校長)

*瑞宝双光章

山口 一郎 (北海道・北海道中央調理技術専門学校理事
長・校長)

我妻 忠夫 (長野県・長野救命医療専門学校校長)

*瑞宝単光章

松井 幸子 (静岡県・中遠調理師家政専門学校理事長・
校長)

田村 香代子 (宮崎県・都城調理師高等専修学校理事長・
校長)

*藍綬褒章

行岡 正雄 (大阪府・行岡医学技術学園専門学校理事長)

文部科学省 人事異動

文部科学省において、4月1日付けで、以下のとおり人
事異動がありました。()内は前任者。

○生涯学習推進課長

早川 俊章 (はやかわ としあき) 氏 (平林 正吉
氏)

○生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長補佐

倉本 光正 (くらもと みつまさ) 氏 (佐藤 秀雄
氏)

○生涯学習推進課専修学校教育振興室 第一係長

春田 鳩鷹 (はると やすまる) 氏 (4月1日着任時:
専門職) (菅谷 匠氏)



一般財団法人
職業教育・キャリア教育財団

TCE財団だより

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

情報検定 J 検 出願者集計

2013年前期情報検定 (J 検) 情報活用試験 ペーパー方
式 (平成25年 6月16日実施)、ならびに C B T 方式 (平成
25年 4月 1日～6月10日受付) の出願状況は次のとおり。

ペーパー方式

出願団体数	57団体
1 級	847名
2 級	1,771名

3 級 1,510名

C B T 方式

出願団体数 26団体

1 級 111名

2 級 216名

3 級 236名

合計 4,691名

ビジネス能力検定 B 検 出願者集計

平成25年 7月 7日 (日) 実施の文部科学省後援ビジネス
能力検定ジョブパス前期試験 (B 検) の出願状況は次のと
おり。

出願団体数 209団体

会場数 189会場

出願総数 14,242名

3 級 出願者数 11,386名

2 級 出願者数 2,856名

TCE財団 第110回理事会、第76回評議員会を開催

3月19日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場としてT
CE財団第110回理事会、第76回評議員会を開催した。

理事会は出席理事11名を得て午後1時半から、評議員会
は出席評議員11名を得て午後3時半から開会。福田益和理

事長から開会のあいさつが述べられた後、理事会では福田理事長が議長に就任。議事録署名人は議長及び監事とすることを確認。また評議員会では重里徳太評議員を議長に、田中由視評議員を議事録署名人に選出し審議に入った。

理事会・評議員会ともに、はじめに【第1号議案 平成25年度事業計画】に関しては、配布資料をもとに事務局が教員研修・研究、認定、表彰、評価・認証、検定、保険、出版・広報等、各事業の計画内容を説明。質疑応答の後、審議が行われ、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

【第2号議案 平成25年度予算】に関しては、配布資料をもとに岡部隆男財務担当常務理事が概要を説明した後、事務局が詳細を説明。質疑応答の後、審議が行われ、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

【第3号議案 定款施行細則の一部改正（理事会のみの議案）】に関しては、配布資料をもとに事務局が説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

以上により、全ての議案の審議、承認が確認され議事を終了した。

TCE財団 第111回理事会、第77回評議員会を開催

東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、TCE財団第111回理事会を6月11日に、第77回評議員会を6月27日に開催した。

理事会は出席者15名、評議員会は出席者12名を得て開会。福田益和理事長から開会のあいさつが述べられた後、理事会では福田理事長が、評議員会では浦山哲郎評議員が議長に就任。定款により議事録署名人、決議成立の要件を確認し、審議に入った。

理事会・評議員会ともに、はじめに【第1号議案 平成24年度事業報告】に関しては、配布資料をもとに事務局が教員研修・研究、認定・表彰、検定、保険、出版等、各事業の内容を説明。質疑応答の後、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

【第2号議案 平成24年度決算報告ならびに監査報告】に

関しては、配布資料をもとに、岡部隆男財務担当常務理事が概要を説明した後、事務局が詳細を説明。理事会では菅原一博監事が、評議員会では齋藤力夫監事がそれぞれ監査報告を行った。質疑応答の後、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

【第3号議案 平成25年度第1次補正予算】に関しては、配布資料をもとに、岡部財務担当常務理事が説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

【第4号議案 評議員会の招集について（理事会のみの審議事項）】に関しては、配布資料をもとに事務局が第77回評議員会の招集について説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

TCE財団主催 キャリア・サポート関連研修のご案内

TCE財団では、平成25年度のキャリア・サポート関連の研修事業として「キャリア・サポーター養成講座」と「やる気の根っこ 活用研修会」を以下の日程で開催いたします。

職業教育・キャリア教育機関の皆さまにおかれましては、当財団のホームページにて詳細をご確認の上、参加をご検討ください。

○キャリア・サポーター養成講座：東京会場：8/7-8

／9・大阪会場：8/21-8/23

○『やる気の根っこ』活用研修会：福岡会場：8/27・京都会場：8/29

※当財団のホームページ=トップページ→Topics→職業教育・キャリア教育に携わる全ての教職員のための「キャリア・サポーター養成講座」及び『やる気の根っこ』活用研修会」開催のお知らせ（受付中）（2013.04.23）

平成25年度 年間予定日程

<役員会・総会等>

●都道府県協会等代表者会議

平成25年11/29（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全専各連第118回理事会・全専協理事会合同会議

平成26年2/27（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

<平成25年度ブロック会議>

●九州ブロック会議

平成25年7/25（木）～26（金）

沖縄県・沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

●北海道ブロック会議

平成25年8/1（木）

北海道札幌市・京王プラザホテル札幌

●北関東信越ブロック会議

平成25年8/28（水）～29（木）

新潟県・朱鷺メッセ

●中部ブロック会議

平成25年8/28(水)～29(木)

静岡県・ホテルアソシア静岡

●東北ブロック会議

平成25年9/12(木)

山形県・ホテルメトロポリタン山形

●四国ブロック会議

平成25年10/18(金)

愛媛県・メルパルクMATSYAMA

●南関東ブロック会議

平成25年11/7(木)

千葉県・京成ホテルミラマーレ千葉

<TCE財団役員会>

●第112回理事会 平成25年10/24(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第113回理事会・第78回評議員会 平成26年3/18(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

<研修会>

●中堅教員研修「体系的カリキュラム・シラバス作成」実

証講習会 平成25年8/1(木)～2(金)

●中堅教員研修「専修学校教員のキャリアデザインワーク

ショップ」平成25年8/26(月)～28(水)

会場はいずれも東京都・日本電子専門学校

<検定試験>

●文部科学省後援・情報検定(J検)

◇平成25年度前期試験

【情報システム】平成25年9/8(日)

◇平成25年度後期試験

【情報活用】平成25年12/8(日)

【情報システム】平成26年2/9(日)

◇CBT試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、CBT方式のみで実施。

●文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)ジョブパス

◇平成25年度前期試験

【2級・3級】平成25年7/7(日)

◇平成25年度後期試験

【2級・3級】平成25年12/1(日)

◇CBT試験

【1級】平成25年9/14(土)～22(日)

平成26年2/8(土)～16(日)

※1級は、CBT方式のみで年間2回実施。

広報全専各連プラスWEB 掲載記事一覧

詳細は、全専各連ホームページ【広報全専各連】→プラスWEBよりご覧いただけます。

<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/index.html>

◆全専各連常任理事会

◆平成25年度事務担当者会議

◆平成24年度高等専修学校大学入学資格付与告示

◆課程別設置者別部会総会等

○全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会

○全国高等専修学校協会定例総会・研修会

○全国個人立専修学校協会定例総会・研修会

○全国各種学校協会定例総会・研修会

◆分野別専門部会

○全国専門学校情報教育協会定例総会

日本政策金融公庫(国の教育ローン)「災害特例措置」のご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫(国民生活事業)は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656 (又は03-5321-8656)**

会員校の皆様へ

～3月31日までに入学を辞退した者に対する授業料等の取扱いについて～

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。

心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。



■情報検定(J検)は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

情報活用試験

平成25年度後期

試験日 平成25年12月8日(日)

実施級/受験料
1級 — 4,000円
2級 — 3,500円
3級 — 2,500円

情報デザイン試験

CBT方式のみ

詳細はJ検HPを参照下さい。

実施級/受験料
初級 — 3,500円
上級 — 4,000円

情報システム試験

平成25年度前期

システムエンジニア認定

プログラマ認定

試験日 平成25年9月8日(日)
実施級/受験料
基本スキル — 3,000円
システムデザインスキル — 2,500円
プログラミングスキル — 2,500円

情報検定にCBT方式を導入しました!

* パソコン画面で受験できる試験方式です。
従来のペーパー方式に加え、CBT (Computer Based Testing) 方式でも実施いたします。

◇対象となる試験は、情報活用試験「1級」「2級」「3級」と、情報システム試験の「基本スキル」、情報デザイン試験「初級」「上級」です。

◇受験料はペーパー方式と同一料金です。

◇自由に試験日が設定でき、合否結果もその場で分かります。

J検CBT無料体験版でお試しいただけます。(ホームページよりご利用ください。)

◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。

不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。

(団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。)



文部科学省後援

ビジネス能力検定ジョブパス

(<http://bken.sgec.or.jp/>)

ビジネス能力検定(B検)は2013年度からビジネス能力検定ジョブパスとして生まれかわりました。

試験形式、問題形式を一部変更。1級にCBT方式を導入します!

1級(前期)

■前期試験/平成25年9月14日(土)～
9月22日(日)

(上記期間内から選択可。ただし会場設営状況による。詳細はホームページをご覧ください)

■出願期間/団体受験: 7/8(月)～
試験日の2週間前まで

/個人受験: 7/8(月)～

試験日の3週間前まで

■実施級・受験料/1級(8,000円)

【想定受験者と評価内容】

●就職活動を展開中の大学生・専門学校生等から入社1年目から3年目程度の社会人。●2級の知識、技法を前提とし、問題解決を円滑に推進するために必要となる論理的な思考、情報発信と表現技法、および基礎的なマネジメント技法を実践的に評価する。

2級・3級(後期)

■後期試験/平成25年12月1日(日)
■出願期間/9/1(日)～10月15日(火)

■実施級・受験料/2級(3,800円)
3級(2,800円)

【想定受験者と評価内容】

2級●就職活動のスタートを間近に捉えた大学生、専門学校生等から社会人1、2年目程度。●3級の知識を前提とし、企業の役割や責任と権限などを理解するとともに、効率的な業務の進め方、問題解決のための基本的なコミュニケーション、情報活用の技法を評価する。

3級●就職活動を視野に捉えた、高校3年生、大学・専門学校等●入学者自らの職業観や勤労観といった概念の形成を前提にビジネス常識および、基礎的なコミュニケーション、情報の利活用など、将来、職業人として適応するために身につけておくべき知識を評価する。

I. 疾病補償型学生新補償制度

- ・制度加入校には、制度全体の事故損害率に応じて配当金収益が拠出されるスキーム
- ・天災危険補償、日本国内外補償、24時間補償と充実した補償範囲
- ・学生のケガによる治療にともなう諸費用補償（治療実費、交通費、差額ベッド代等）、急性心疾患・急性脳疾患・熱中症を含む全疾病死や突然死にともなう葬祭費用補償
- ・学生の賠償責任を国内外問わず補償
- ・保証人のケガのみならず疾病による死亡に対し学業継続費用の支払いを軽減できるよう、保証人の弔慰金制度

II. 火災保険〈リスク評価割引〉 *New*

学校関連施設毎の割引の提供が可能。学校関連施設及び機械設備について物件評価をし、保険金額の見直しにより適切な火災保険に無駄なく加入される為の支援を致します。またこれらリスクマネジメントサービスを活用して頂く為、会員校向け火災保険コールセンターを設置しサービスのご提供を致します。

III. 常勤・非常勤教職員新補償制度 *New*

・従来の傷害保険と違い当補償制度では、会員校の常勤・非常勤教職員のリアルタイムでの就業時間により保険料を計算するため、無駄の無い保険料設定 ・地震・津波・噴火等の天災に起因した事故も自動的に補償 ・傷害のみならず、熱中症・細菌性食中毒・特定疾病も補償対象 ・財団包括のため、加入申込書1枚のみで簡単に契約可能 ・政府防災適用の有無に関係なくこの補償制度をご利用可能

IV. 使用者賠償責任保険 *New*

従業員の労働災害について、被災従業員もしくは遺族から損害賠償請求を受け貴校が負担する損害賠償金等をお支払

認定事務局 株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ  0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目1-22 NK谷町ビル

東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル4F

引受保険会社（保険についてのお問い合わせ）

エース損害保険株式会社 〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワー Tel:03-5740-0600(代)

三井住友海上火災保険株式会社 堺支店堺第一支社

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上ビル4F Tel:072-222-6301

日新火災海上保険株式会社 堺支店 〒590-0063 大阪府堺市堺区中安井町3-2-13 Tel:072-238-1985

専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア 教育財団

補償内容

学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学内休憩時間中、課外活動中の急激かつ偶然な外来の事故による傷害

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の急激かつ偶然な外来の事故による傷害・賠償事故

正課中、実習中（医療関連実習を除きます。）学校行事、課外活動その他の学校管理下における活動に起因する賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者が直接間接を問わず、感染症の病原体に予期せず接触し、医師の指示または指導に基づき、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払します。

補償金額・保険料

補償内容	正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中		左記以外で学校施設内にいる間 学校施設外での学校に届け出た、課外活動を行っている間 通学中（*） 学校施設等相互間の移動中（*）	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～ 3,000万円	54万円～ 1,800万円	45万円～ 1,500万円	27万円～ 900万円
入院保険金	事故の日からその日を含めて180日を限度に1日につき4,000円			
手術保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の手術 手術の種類に応じて4万円、8万円または16万円			
通院保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の通院に限り通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
臨床実習中	接感染予防保険金（特約加入者が接感染予防措置を受けた場合） 支払保険金：1事故につき15,000円（定額払い）			
賠償責任保険	支払限度額 対人賠償1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償1事故につき500万円（免責金額なし）			

（*）通学中等傷害危険補償特約を付帯した場合に限ります。

保険期間	昼間部		夜間部	
	通学特約 無	通学特約 有	通学特約 無	通学特約 有
1年	520円	900円	530円	810円
2年	910円	1,610円	970円	1,490円
3年	1,330円	2,330円	1,410円	2,160円
4年	1,690円	2,690円	1,790円	2,750円

下記は学生生徒1人あたりの保険料です。
*半年単位での契約も可能です。

インターンシップ活動賠償責任保険

学生がインターンシップ活動により、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した（受託物については、損壊・紛失・盗取または詐取された）ことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする賠償責任保険制度です。

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

補償金額・年間保険料

活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動
対人	施設・生産物事故1名1事故1億円（生産物事故は保険期間中複数賠償1億円です。）
対物	施設・受託者事故1事故250万円（受託者事故は保険期間中複数賠償250万円です。） 生産物事故1事故1事故1億円
免責金額（事故負担額）	1事故につき5000円
保険料（1人につき）	250円

医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床検査、看護、歯科衛生・技工、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんまマッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習（インターンシップ活動も含みます。）における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人 1名につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度 対物 1事故につき 1億円限度 （受託者事故は保険期間中複数賠償1億円です。）
自己負担額（免責金額）	なし
保険料（1人につき）	1,000円

学校賠償責任保険

学校およびその教職員の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校や教職員が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする保険制度です。

補償の対象者

各学校及びその教職員

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人 1名につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度 対物 1事故につき 500万円限度 （免責金額：1事故につき1万円）
保険料（生徒1人につき）	4月1日～同年3月31日、42円 （中途加入も可能です）

個人情報漏えい保険

本保険は、2つの補償で構成されております。

①賠償責任部分：個人情報の漏えい起因して、学校や教職員等が法律上の賠償責任を負ったことによる損害に対して保険金をお支払します。

②費用部分：個人情報漏えいし、学校や教職員等が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

補償の対象者

各学校およびその役員・使用者

補償金額・年間保険料

ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
賠償責任部分（1請求・期間中）	1,000万円	3,000万円	1億円
費用部分（1事故・期間中）	100万円	300万円	1,000万円
自己負担額（免責金額）	（給小支払率90%）	（給小支払率90%）	（給小支払率90%）
賠償・費用ともに1事故につき	各20万円		

引受保険会社（幹事）  **東京海上日動火災保険株式会社** (担当課) 公務第2部公務第1課 東京都千代田区三番町6-4 電話03-3515-4133

 **三井住友海上**  株式会社 損害保険ジャパン

インターンシップ活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険につきましては、東京海上日動火災保険(株)の単独引受となります。学生・生徒災害傷害賠償、医療分野学生生徒賠償責任保険、学校賠償責任保険につきましては、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にてご確認ください。

2013年2月作成 12-T-11608